

## 議案 1

### 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会等の 構成員の変更について

#### 【内 容】

資料 1-1～1-5 のとおり

#### 【説 明】

都市再生特別措置法第19条第2項の規定に基づき、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域において都市開発事業を施行する民間事業者としてオリックス不動産株式会社、積水ハウス株式会社を、都市再生安全確保計画にかかる事業を主体的に実施する地域内の建築物の占有者として一般社団法人 御堂筋まちづくりネットワークを、協議会、協議会会議、部会の構成員に追加する。

また、大阪府、大阪市の組織改正に伴い、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会、協議会会議、部会の構成員を変更する。

なお、構成員の社名変更及び人事異動に伴う変更も併せて実施する。

## 議案 2

### 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会規約の 改正について

#### 【内 容】

資料 2 のとおり

#### 【説 明】

都市再生特別措置法の改正により規約で引用している条項の番号が変更されたため、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会の規約を改正する。

なお、今回の議案については、協議会規約第 9 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。